

建設業者 各位

公告文の訂正について

平成28年5月23日付 入札公告文について、下記のとおり公告内容を訂正いたします。

工事名：28-012646 「佐良山小学校校舎大規模改修機械設備工事」

(2) 単体企業の資格要件 (変更前)

総合評定値の点数及び企業実績	最新の経営事項審査における電気工事の総合評定値が1200点以上であり、かつ日本国内で平成13年4月1日以降に完成した管工事の請負額3千万円以上の元請実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体の代表者であること、かつ出資比率が20%以上であること。
配置予定技術者	法に定める、電気工事業に係る監理技術者の資格(監理技術者講習についても受講済みであること)を有する技術者を専任で配置できること。



(2) 単体企業の資格要件 (変更後)

総合評定値の点数及び企業実績	最新の経営事項審査における 管工事 の総合評定値が1200点以上であり、かつ日本国内で平成13年4月1日以降に完成した 建築物に付帯する 管工事の請負額3千万円以上の元請実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体の代表者であること、かつ出資比率が20%以上であること。
配置予定技術者	法に定める、管工事業に係る監理技術者の資格(監理技術者講習についても受講済みであること)を有する技術者を専任で配置できること。

(3) 共同企業体の資格要件 (変更前)

代表者(第1構成員)の要件	<p>日本国内で平成13年4月1日以降に完成した管工事の請負額3千万円以上の元請実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体の代表者であること、かつ出資比率が20%以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内業者にあつては、管工事の特Aランク及びAランク。 ・市外業者にあつては、最新の経営事項審査における管工事の総合評定値が1200点以上であること。
---------------	--



(3) 共同企業体の資格要件 (変更後)

代表者(第1構成員)の要件	<p>日本国内で平成13年4月1日以降に完成した建築物に付帯する管工事の請負額3千万円以上の元請実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、当該共同企業体の代表者であること、かつ出資比率が20%以上であること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内業者にあつては、管工事の特Aランク及びAランク。 ・市外業者にあつては、最新の経営事項審査における管工事の総合評定値が1200点以上であること。
---------------	---